

営 業 所 一 覧 表

名 称	許可を受けた建設業		郵便番号
	特 定	一 般	所在地 電話番号
(主たる営業所)			
本店	土 舗 と 水	建 管	〒880-8505 宮崎市橋通東2-10-1 0985-24-1111
(その他の営業所)			
延岡支店	土 舗 と 水	管	〒882-0872 延岡市愛宕町2-15 0982-21-6143
都城営業所	土 舗 と 水	建	〒885-0024 都城市北原町24-21 0986-23-4512
許可申請書別紙二(1)又は(2)に記載する営業所を参照すること。 <u>大臣支店業者は県内の営業所のみを記載すること。</u> <u>任意業者は九州・沖縄内の営業所のみを記載すること。</u>			
計	3	箇所	

記載要領

- 1 「主たる営業所」には、建設業法上の主たる営業所（本店）を記載すること。
- 2 「その他の営業所」には、宮崎県内に建設業法上の営業所を有する場合には、県内の営業所（本店以外）をすべて記載し、県内に営業所がない場合は、九州・沖縄内にある営業所（本店以外）を記載すること。
- 3 「許可を受けた建設業」の欄には、当該営業所において営業（契約）する建設業の種類を、様式第1号申請書に表示した建設業の種類の略号で記載すること。

提出書類総括表 (県内建設業者用)

※県外建設業者は作成不要。

許可番号	45 - 99999	商号または名称	(株)みやざき建設	申請者区分	知事許可
------	------------	---------	-----------	-------	------

提出が必須である書類以外は、該当が有り、書類を提出するものは「○」、該当が無く、書類を提出しないものは「×」を記入の上、「×」の場合にはその書類を添付しなくてよい。
 なお、提出書類総括表に記載がなく、かつ、書類の添付もない項目については、「×」として該当無しと判断する。

ID	様式 又は添付書類	書類の名称	提出の有無	備考
1	様式第1号	入札参加資格審査申請書(建設工事)	/	必須
2	様式第3-2号	営業所一覧表		必須
3	様式第4-1号	提出書類総括表		必須
4	様式第4-2号	技術等評価数値確認総括表		格付業種がある場合は必須
5	添付書類	建災防加入証明書の原本		原本が必要
6	添付書類	建設機材の車検証・契約書等の写し		舗装のみ対象
7	添付書類	公共職業安定所に提出した障害者雇用状況報告書の写し		法定雇用義務が無い場合には不要
8	様式第5-1 ~5-5号	県工事の受注実績及び工事成績報告書		該当のない業種については省略可能
9	様式第6-1号	技術者在籍状況報告書		
10	添付書類	合格証明書・資格者証の写し		新規掲載者のみ
11	添付書類	監理技術者証・監理技術者講習修了証の写し		
12	添付書類	実務経験者名簿(経営事項審査用)		新規掲載者のみ 該当のない資格には不要
13	添付書類	技術者の在籍を証明するための社会保険標準報酬決定通知書の写し又は源泉徴収票の控え		
14	様式第6-2号	若年者雇用状況・不当要求防止責任者講習受講報告書		
15	添付書類	社会保険標準報酬決定通知書の写し又は源泉徴収票の控え		
16	添付書類	雇用保険被保険者証の写し		
17	添付書類	講習受講修了証の写し		
18	様式第7号	研修会等の受講確認書の原本または、受講修了証の写し		受講修了証は写し可 第6号に添付している者については不要
19	添付書類	受講者の在籍を証明するための社会保険標準報酬決定通知書の写し又は源泉徴収票の控え		
20	様式第8号	障がい者の雇用に関する報告書		
21	添付書類	障がい者の継続雇用を証明するための社会保険標準報酬決定通知書の写し又は源泉徴収票の控え		第6号に添付している者については不要
22	添付書類	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し		
23	様式第9号	<p>各々の書類について、「○」又は「×」をプルダウンメニューから選択すること。</p> <p>「×」の場合にはその書類を添付しなくてよい。</p> <p>なお、提出書類総括表に記載がなく、かつ、書類の添付もない項目については、該当無しとして取り扱うので注意すること。</p>		
24	添付書類			
25	様式第10号			
26	添付書類			
27	様式第11号			
28	様式第12号			
29	様式第13号			
30	様式第14号	地域貢献活動申告書(自社独自活動分)の原本		
31	様式第15号	消防団員在籍状況確認書の原本		
32	添付書類	消防団員の在籍を証明するための社会保険標準報酬決定通知書の写し又は源泉徴収票の控え		第6号に添付している場合には不要
33	様式第16号	等級要件(技術者要件)確認表		<p>様式第6号で技術者要件を充足している場合には不要</p>
34	添付書類	合格証明書・資格者証の写し(※新規掲載者のみ)		
35	添付書類	<p>(注)申請書の提出にあたっては、添付書類に不足がないかの確認を十分にいただいた上で、提出をお願いします。</p> <p>→ 等級格付の5業種を申請する場合は、申請書・添付書類が加点要件や評価対象期間をみたましているかなどの内容確認も併せてお願いします。</p>		
36	添付書類			
37	添付書類			
38	様式第17号			
39	添付書類			
40	その他	<p>必須</p>	/	必須
41	その他			必須
42	その他			必須
43	その他			経費で社保「無」の場合必須
44	その他	経費で雇保「無」の場合必須		
45	その他	業態調査(資本関係・人的関係にある企業情報に関する書類)		必須
46	様式第18号	個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書		必須
47	その他	令和4・5年度入札参加資格審査結果通知書の写し		紛失の場合は不要

技術等評価数値確認総括表 (R6・7年度)

知事許可業者は「45」を、大臣本店許可業者、大臣支店許可業者は「00」を記入してください

許可番号	45 - 99999	商号または名称	(株)みやざき建設	申請者区分	知事許可
------	------------	---------	-----------	-------	------

申請者においては記入しないこと

申請業種の選択	土木一式工事	建築一式工事	電気工事	管工事	舗装工事
	○	経審受審業種に「○」			○
工事成績点 (点)	この欄には何も記入しないこと。				
技術者の在籍状況 (人)	① 監理技術者証かつ講習修了証	監理技術者等は、「監理技術者資格者証」と「同講習修了証」の両方の保有が必要です。 R6.9.30時点で有効なもの(=9.30をまたぐもの)どちらか一方では監理技術者等としては加点されません。			
	② 1級相当 ※①を除く	なお、①監理技術者等と②1級相当技術者はどちらかでの加点であり、ダブルカウントするものではありません。 ※その他詳細は第6-1号を参照			
	③ 1級技士補相当	1			1
	④ 2級相当	1			

若年者雇用状況 (人)	1
不当要求防止	0 無 1 有
研修会受講回数	7 回
建災防加入	0 無 1 有

3人以上の雇用は一律で同じ加点(上限の15点)となるので、3人を超える雇用があっても3を記入。

建設機材の保有 (舗装のみ)	アスファルトフィニッシャー	0 無 1 有	1	
	アスファルトフィニッシャー保有の場合のみ加点	マカダムローラ	0 無 1 有	1
		タイヤローラ	0 無 1 有	1
		モータグレーダ	0 無 1 有	0

障がい者の雇用	障害者雇用促進法に基づく法定雇用義務の有無	0 無 1 有	1	法定雇用義務「有」の場合の法定雇用人数 (A)	2 人	
	※重度障がい者は、1人の雇用につき2人と数える。	実雇用者数 (B)		4 人	雇用不足数 (A)-(B)	
	※法定雇用義務が「有」の場合は、法定雇用人数を超える人数のみを記入すること。	雇用期間1年以上	1 人	雇用期間6月以上1年未満	1 人	雇用期間6月未満 (加点対象外)

※雇用者の実数ではなく、法律上求められている雇用者数を記入。法定雇用義務がない場合は記入不要。

※重度障がい者は、1人の雇用につき2人と数える。

表彰受賞経歴	1 回		
地域貢献活動回数 (独自活動含む)	15 回	地域貢献活動 (口蹄疫・鳥インフルエンザ防疫従事)	2 点
建設キャリアアップシステム (CCUS) の導入	0 無 1 有	週休2日工事実績件数 (県工事)	件
快適トイレ設置工事実績 (県工事)	0 無 1 有		

消防団員の在籍状況	2 人	応急対策業務	地域総合メンテナンス業務委託契約における活動実績 (H31~R5年度締結分)	0 無 1 有
-----------	-----	--------	--	------------

申請者においては記入しないこと

申請者においては記入しないこと

合併・協業化	0 無 1 有
--------	------------

技術等評価数値					
	土	建	電	管	舗
工事成績					
技術者	8				
若年者	5				5
不当要求防止	5				5
研修会	7				7
建災防	5				5
障がい者減点					30
貢献活動	17				8
消防団員	4				5
CCUS					17
週休2日工事					4
快適トイレ					
応急対策					
業務委託					
合併					
パネルティ					
合計					

点数が自動計算される部分を除いては、申請者においては何も記入しないでください。この欄は、各項目の評価点を管理課において試算するために使用するスペースです。

県工事の受注実績及び工事成績(土木一式工事)

許可番号	(コード) 45 - (許可番号) 99999	商号名称	(株)みやざき建設	対象期間	工 事 成 績 R3年4月1日～R6年3月31日
------	-------------------------	------	-----------	------	-----------------------------

対象期間が、工事の種類で異なるので注意すること。※注1) 対象期間参照

No	発注機関	工事名	完了検査年月日	最終請負金額(税込)	当初請負金額(税込)	等級	工事成績点	個別評点
1	宮崎土木事務所	国道〇〇号〇〇工区	3年12月20日	48,633 千円	48,633 千円	A	85	8
2	中部農林振興局	農道整備事業△△工区	4年11月28日	19,250 千円	18,700 千円	B	82	6
3	宮崎土木事務所	県道〇〇号〇〇工区 (JV工事30%)	6年3月28日	25,680 千円	25,000 千円	B	84	6
4			年 月 日					
5			年 月 日					
6			年 月 日					
7	対象となる県工事発注機関は次のとおり 知事部局 土木事務所・農林振興局・営繕課等 病院局(県立病院)、企業局、 県教育委員会(県立学校)、県警察本部							
8	地方共済組合宮崎県支部 警察共済組合宮崎県支部 公立学校共済組合宮崎県支部							
9			年 月 日					
							平均点-65	評点合計
							18.6	20

JV工事である場合には、工事名の後に()書きで「JV工事であること」及び「出資比率」を明示すること。
例) 〇〇工事 (JV工事50%)

※等級を記入すること。
※等級の区分は、必ず当初請負金額(税込み)で分類すること。(契約の最終額ではありません。)また、工事の種類ごとに異なるので各工事の記載要領1を確認の上、記入すること。
※JV工事は、全体の工事金額を出資比率で按分したものを記入すること。
※成績点が付かない工事は記載しないこと。なお、成績点が付与される工事は、当初設計金額250万円以上となっているので注意。

完了検査年月日の古い順に記入すること

※工事成績点が付与されていない工事は記入しないこと!
※等級は当初請負金額(税込)で分類!

記載要領

- 表中の「等級」は、工事1件ごとに当初請負金額(税込)に応じて区分する。(土木一式工事で令和5年9月30日以前に公告又は指名通知を行った工事の場合、当初請負金額が7,000万円以上が「特A」、7,000万円未満～3,000万円が「A」、3,000万円未満～1,500万円が「B」、1,500万円未満～250万円(当初設計金額)は「C」として区分する。令和5年10月1日以降に公告又は指名通知を行った工事の場合、当初請負金額が8,000万円以上が「特A」、8,000万円未満～3,000万円が「A」、3,000万円未満～1,500万円が「B」、1,500万円未満～250万円(当初設計金額)は「C」として区分する。)
- 共同企業体(JV)として工事を行った場合は、工事名の末尾に「〇〇工事(JV△△%)」と記載し、請負金額の欄には出資比率により按分した額を記載し、等級区分は按分した後の額で選択すること。

※ 契約書の写しの添付は不要です。

注1) 対象期間

工事の種類	完了検査を受けた期間
土木一式・舗装工事	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年分)
建築一式・電気・管工事	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年分)

技術者在籍状況報告書

許可番号	(コード) 45 - (許可番号) 99999	商号又は名称	(株)みやざき建設	代表者氏名	宮崎 太郎
------	-------------------------	--------	-----------	-------	-------

※この報告書は、令和6年9月30日時点で1年以上継続して在籍している有資格技術者についてのみ記載すること。

※代表者を含めることができる。

※法人、従業員5人以上の個人事業所は、令和5年10月1日以前に健康保険、建設国保等の資格を取得した被保険者、組合員等を対象とする。従業員

次の要件をすべて満たす者を記入すること。

- ※従業員4人(1)有資格区分コード一覧表に掲げる資格を有する者
- 従業者も対象と(2)令和6年9月30日時点で1年以上在籍している者
- 1年以上の在籍の具体的認定基準は下表のとおり

1年以上継続して源泉徴収を受けている者及び専ら医療制度に移行した者について、同様とする。

※有資格区分(申請の手引き)を参照すること。

No	新規掲載者	姓	名	生年月日 元号：M.T.S.H	有資格区分コード					社会保険証の資格取得日又は採用年月日 元号：S.H.R
					土木	建築	電気	管	舗装	
1	○	鈴木	○○	S 20年1月2日	8113					S 50年10月1日
2		佐藤	○○	S 43年2月4日	113			230		H 1年4月1日
3		社保加入義務があるが未加入の者、扶養家族、市町村国保の加入者、途中退職者はいずれも対象外								S 53年12月14日
4										S 62年2月1日
6		(添付書類)						299		S 60年6月1日
7		この報告書に記載した技術者名簿の順に、資格証の写しや在籍状況を確認できる書類を整理して、この報告書の次に添付すること。								H 19年4月1日
8		資格証の写しは、新規掲載者のみ添付してください。監理技術者証及び同講習修了証は、新規掲載者にかかわらず、全員添付してください。						299		H 24年5月18日
9		前回申請時(R4・5年度)から新たに掲載する技術者は「○」を入れること								年 月 日
10		申請を行う業種毎に区分コードを記入すること。申請を行わない業種の資格は記入不要。								年 月 日
11		同一の技術者が同一の業種で複数の資格を有する場合は、点数の高い資格を1つだけ記入すること。複数業種でそれぞれの資格を有する場合は、それぞれの業種毎に資格を記入して良い。各業種とも評価点数の上限は130点であり、上限値を超える分についての技術者の記入及び添付書類は不要とする。								年 月 日
有資格区分コード一覧表(次ページ)の「◎」を監理技術者等、「○」を1級相当技術者、「△」を2級相当技術者として合計人数を記入すること										
合計					①監理技術者資格者証かつ同講習修了証保有者	1	人			
					②1級相当技術者 ※①を除く	2	人			
					③1級技士補相当技術者	2	人			
					③2級相当技術者	2	人			
※有資格者の数が25人を超え、2枚目以降にわたるときは、最終頁に合計人数を記入してください					監理技術者等は、「監理技術者資格者証」と「同講習修了証」の両方の保有が必要です。(R6.9.30時点で有効なもの(=9.30をまたぐものを添付) どちらか一方では監理技術者等としては加点されません。なお、①監理技術者等と②1級相当技術者はどちらかでの加点であり、ダブルカウントするものではありません)					

★技術者の1年継続雇用確認方法★ ※代表者を含みますが、代表者については雇用状況を確認する書類の提出は不要です。

	在籍の認定基準	在籍状況を確認する書類
法人及び従業員5名以上の個人事業所	健康保険の被保険者で資格取得日が令和5年10月1日以前の者	社会保険標準報酬決定通知書の写し 新規掲載者は2年分、前回から継続掲載者は1年分
	建設国保等の組合員で資格取得年月日が令和5年10月1日以前の者	建設国保等の被保険者証の写し ※被保険者証に事業所名の記載がない場合 厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し 源泉徴収票の写し
従業員4名以下の個人事業所	※被扶養者及び市町村が保険者となる国民健康保険加入者は対象外とする。	
	事業主から1年以上継続して源泉徴収を受けている者	給与所得の源泉徴収票(令和5年分)の写し
	事業専従者	所得税の確定申告書(令和5年分)第二表の写し
	健康保険の被保険者で資格取得日が令和5年10月1日以前の者	社会保険標準報酬決定通知書の写し 新規掲載者は2年分、前回から継続掲載者は1年分
	建設国保等の組合員で資格取得年月日が令和5年10月1日以前の者	建設国保等の被保険者証の写し

※なお、後期高齢者医療制度に移行している者については、事業主から1年以上継続して源泉徴収を受けていることが必要であり、給与所得の源泉徴収票を添付してください。

※源泉徴収を受けている者(従業員4人以下の個人事業所など)においては、最低賃金の目安としている金額(月額ベース10万円)を下回る者は対象外とします。

注1) この報告書に記載した技術者名簿の順に、資格証等の写しや在籍状況を確認できる書類を整理して、この報告書の後に添付してください。

注2) 実務経験の必要な資格者については、経営事項審査申請に添付を求めている実務経験者名簿(経営事項審査用)を令和6年9月30日時点で作成し、さらに添付してください。

有資格区分コード一覧表

コード	建設工事の種類					資格の種類
	土木	建築	電気	管	舗装	
8111	◎					監理技術者（一級建設機械施工管理技士）
111	○					一級 建設機械施工管理技士
3111	□					一級 建設機械施工管理技士補
212	△					二級 建設機械施工管理技士（第1種から第6種）
8113	◎					監理技術者（一級土木施工技士）
113	○					一級 土木施工管理技士
3113	□					一級 土木施工管理技士補
214	△					二級 土木施工管理技士（土木）
8120		◎				監理技術者（一級建築施工技士）
120		○				一級 建築施工管理技士
3120		□				一級 建築施工管理技士補
221		△				二級 建築施工管理技士（建築）
8127			◎			監理技術者（一級電気工事施工技士）
127			○			一級 電気工事施工管理技士
3127			□			一級 電気工事施工管理技士補
228			△			二級 電気工事施工管理技士
8129				◎		監理技術者（一級管工事施工技士）
129				○		一級 管工事施工管理技士
3129				□		一級 管工事施工管理技士補
230				△		二級 管工事施工管理技士
8137		◎				監理技術者（一級建築士）
137		○				一級 建築士
238		△				二級 建築士
8141	◎		◎			監理技術者（建設・総合技術監理（建設））
141	○		○			建設・総合技術監理（建設）
8142	◎		◎			監理技術者（建設「鋼構造物及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造物及びコンクリート」））
142	○		○			建設「鋼構造物及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造物及びコンクリート」）
8143	◎					監理技術者（農業「農業土木」「農業農村工学」・総合技術監理（農業「農業土木」「農業農村工学」））
143	○					農業「農業土木」「農業農村工学」・総合技術監理（農業「農業土木」「農業農村工学」）
8144			◎			監理技術者（電気電子・総合技術監理（電気電子））
144			○			電気電子・総合技術監理（電気電子）
8146				◎		監理技術者（機械「流体工学」「流体機器」又は「熱工学」「熱・動力エネルギー機器」・総合技術監理（機械「流体工学」「流体機器」又は「熱工学」「熱・動力エネルギー機器」））
146				○		機械「流体工学」「流体機器」又は「熱工学」「熱・動力エネルギー機器」・総合技術監理（機械「流体工学」「流体機器」又は「熱工学」「熱・動力エネルギー機器」）
8147				◎		監理技術者（上下水道・総合技術監理（上下水道））
147				○		上下水道・総合技術監理（上下水道）
8148				◎		監理技術者（上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」））
148				○		上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」）
8149	◎					監理技術者（水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」））
149	○					水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）
8151	◎					監理技術者（森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」））
151	○					森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）
8152				◎		監理技術者（衛生工学・総合技術監理（衛生工学））
152				○		衛生工学・総合技術監理（衛生工学）
8153				◎		監理技術者（衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」））
153				○		衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）
8154				◎		監理技術者（衛生工学「廃棄物処理」又は「汚物処理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物処理」又は「汚物処理」））
154				○		衛生工学「廃棄物処理」又は「汚物処理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物処理」又は「汚物処理」）
155			○			第一種 電気工事士
256			△			第二種 電気工事士（資格取得後、実務経験3年以上）
258			○			電気主任技術者（第1種～第3種）（資格取得後、実務経験5年以上）
265				△		給水装置工事主任技術者（資格取得後、実務経験1年以上）
174				○		一級 技能士（冷凍空調と機器施工・空調と設備配管）
274				△		二級 技能士（冷凍空調と機器施工・空調と設備配管）
175				○		一級 技能士（給排水衛生設備配管）
275				△		二級 技能士（給排水衛生設備配管）
176				○		一級 技能士（配管・配管工）
276				△		二級 技能士（配管・配管工）
170				○		一級 技能士（建築板金「ダクト板金作業」）
270				△		二級 技能士（建築板金「ダクト板金作業」）
062			△	△		建築設備士（資格取得後、実務経験1年以上）
063			△	△		一級計装士（資格取得後、実務経験1年以上）
199					○	一級 舗装施工管理技術者 ※R6.9.30時点で有効なもの
299					△	二級 舗装施工管理技術者 ※R6.9.30時点で有効なもの

技能士等については、2級の場合、合格後3年以上の実務経験を要する。ただし、平成15年度以前の2級合格者は、合格後1年以上の実務経験を要する。

※ ◎は監理技術者資格者証及び同講習修了証の保有者(8点)、○は1級相当技術者(7点)、□は1級技士補相当技術者(5点)、△は2級相当技術者(3点)を示す。

若年者雇用状況・不当要求防止責任者講習受講報告書

許可番号	(コード) 45	(許可番号) - 99999	商号又は名称 (株)みやざき建設	代表者氏名	宮崎 太郎
------	-------------	-------------------	---------------------	-------	-------

【若年者の雇用状況】

※この報告書は、令和6年9月30日時点で1年以上継続して雇用している若年者（35歳以下）について3人まで記載すること（3人以上の雇用は一律で同じ加点となるので、記載不要）。

氏名	生年月日	雇用年月日
川中 ○○	H4. 6. 30	H26. 4. 1
田中 ○○	H5. 9. 14	H29. 4. 1
		35歳以下の若年者が評価対象であるため、35歳も含まれる。

※ 確認書類として、次のものを添付すること。

<社会保険の加入義務がある事業所>

直近2年分の社会保険標準報酬決定通知書の写し（もしくは、直近の社会保険標準報酬決定通知書及び健康保険被保険者証の写し）及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し
※様式第6-1で提出済みの者については、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写しのみで可

<社会保険の加入義務がない事業所>

令和5年分の源泉徴収票の写し及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し

【不当要求防止責任者講習の受講】

※この報告書は、令和6年9月30日時点で1年以上継続して在籍している職員が、（公財）宮崎県暴力追放センターが実施する不当要求防止責任者講習を令和4年10月1日から令和6年9月30日の期間内に受講した場合、当該受講した職員について記載すること。

氏名	講習受講日	就業開始年月日
山田 ○○	R5. 7. 2	H19. 4. 1

※ 確認書類として、次のものを添付すること。

<社会保険の加入義務がある事業所>

直近2年分の社会保険標準報酬決定通知書の写し（もしくは、直近の社会保険標準報酬決定通知書及び健康保険被保険者証の写し）及び講習受講修了証の写し
※様式第6-1で提出済みの者については、講習受講修了証の写しのみで可

<社会保険の加入義務がない事業所>

令和5年分の源泉徴収票の写し及び講習受講修了証の写し

研修会等受講確認(申請)書

令和 年 月 日

(研修会等主催機関の長)

殿

【評価対象実施主体】

- (公財) 宮崎県建設技術推進機構／
- (一財) 宮崎県建築住宅センター／
- (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構／
- (一社) 宮崎県建設業協会／
- 宮崎県職業能力開発協会／
- 宮崎県管工事協同組合連合会／
- (一社) 宮崎県建築業協会／
- 宮崎県土木施工管理技士会／
- 宮崎県森林土木協会／(一社) 宮崎県建築士会／(一社) 宮崎県建築士事務所協会
- (一社) 宮崎県電業協会／宮崎県舗装協会／
- 宮崎県農村振興技術連盟

※上記以外は対象外

在 地 宮崎市橋通東2-10-1

号又は名称 (株)みやざき建設

表 者 氏 名 宮崎 太郎

事の競争入札参加資格審査の申請に当たり、下記
た だ き ま す よ う 申 請 し ま す 。

受講対象期間：

令和4年10月1日～令和6年9月30日

研 修 会 等	名 称	
	日 時	この様式は、1つの研修機関ごとに1枚作成する。 ただし、研修機関から、参加者の名前が確認できる修了証(受講証は可。ただし、受講票は不可)が発行されている場合には、この確認書に代えて添付することができる(写し可)。
	場 所	
	内 容	加点は、「1人1講座1点」とカウントする。 ○ 1つの講座を10人の職員が受講した場合は計10点として加点できる。 ○ 1人の職員が10の講座を受講したとしても計10点を加算できる。
出席者の職氏名		受講者1人ごとに、継続的な在籍[R6.9.30時点での1年以上在籍]を確認するための資料を添付してください。 ※直近2年分の社会保険標準報酬決定通知書の写し、もしくは、直近1年分の社会保険標準報酬決定通知書の写し及び健康保険被保険者証の写し(様式第6-1、6-2号で提出済みの者については不要)を添付してください。 ※事務職員でも加点が可能ですが、在籍の要件を満たしている必要があります。

上記記載の内容に相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

(研修会等主催機関の長)

要押印

印

障がい者の雇用に関する報告書

許可番号	(コード) (許可番号) 45 - 99999	商号又は名称 (株)みやざき建設	代表者氏名 宮崎 太郎
------	----------------------------	---------------------	----------------

※この報告書は、障がい者の雇用状況についての加点評価を希望する場合は、対象となる障がい者の方からの同意を得た上で下記事項を記載し、社会保険標準報酬決定通知書（新規掲載者は2年分の社会保険標準報酬決定通知書、もしくは、健康保険被保険者証）、身体障害者手帳等の写しを添付すること。

※令和6年4月1日時点で各障害者手帳の交付を受けている職員について記載し、代表者・役員については記載しないこと。

- (1) 令和6年4月1日時点で身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている職員について記入すること。
 (2) この報告書への記入及び添付書類の提出については対象となる者からの同意を得た上で行うこと。

※採用年月日は、法人及び従業員5人以上の個人事業所にあつては、健康保険、建設国保等の資格取得日とする。

※雇用期間の区分は、採用年月日又は手帳の交付年月日のうち、いずれか新しい方の日付けを開始日とした令和6年9月30日までの期間を、下段の合計欄を参考にして区分すること。

No	新規掲載者	姓 名	生年月日 元号：M,T,S	障害等級 重度に該当する場合は○	採用年月日		雇用期間 1. 1年以上 2. 6月以上1年未満 3. 6月未満
					手帳交付年月日 元号：S,H		
1	○	小林 ○○	S 45年 8月 16日	B2	H 2年 4月 1日	H 7年 11月 18日	1
2		山口 ○○	S 21年 12月 19日	2級 ○	S 05年 6月 23日	H 20年 12月 10日	1
4					年 月 日	年 月 日	
5							
6		(添付書類) (1) 障害等級を確認する書類 障害者手帳又は療育手帳の写し (2) 雇用状況を確認する書類（社会保険標準報酬決定通知書の写し） ※新規掲載者は2年分の標準報酬決定通知書もしくは保険証の写しを追加で添付 （様式第6-1号から第7号にて既に添付している者については不要）					
7							
合計	1. 1年以上	採用（手帳交付）年月日が令和5年10月1日以前の者		3	人		※重度障がい者は1人の雇用につき2人と数えること
	2. 6月以上1年未満	採用（手帳交付）年月日が令和5年10月2日から令和6年4月1日の者			人		※重度障がい者は1人の雇用につき2人と数えること
	3. 6月未満	採用（手帳交付）年月日が令和6年4月2日以後の者			人		※重度障がい者は1人の雇用につき2人と数えること

雇用期間毎に雇用している障がい者の合計を記入すること。

★雇用状況の確認方法（令和5年10月1日以前は別添付書参照）

継続雇用の認定基準		雇用状況を確認する書類
法人及び従業員5名以上の個人事業所	健康保険の被保険者	直近2年分の社会保険標準報酬決定通知書の写し もしくは 直近1年分の社会保険標準報酬決定通知書の写し及び健康保険被保険者証の写し
	建設国保等の組合員	建設国保等の被保険者証の写し ※被保険者証に事業所名の記載がない場合 厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し 源泉徴収票の写し
被扶養者及び市町村が保険者となる国民健康保険加入者は対象外とする。		
従業員4名以下の個人事業所	事業主から1年以上継続して源泉徴収を受けている者	給与所得の源泉徴収票（令和5年分）の写し
	事業専従者	所得税の確定申告書（令和5年分）第二表の写し
	健康保険の被保険者	直近2年分の社会保険標準報酬決定通知書の写し もしくは 直近1年分の社会保険標準報酬決定通知書の写し及び健康保険被保険者証の写し
	建設国保等の組合員	建設国保等の被保険者証の写し

表彰受賞経歴状況報告書

許可番号	(コード) 45 (許可番号) - 99999	商号又は名称	(株)みやざき建設	代表者氏名	宮崎 太郎
------	-------------------------	--------	-----------	-------	-------

※この報告書は、令和4年10月1日から令和6年9月30日期間内に受賞した下記の表彰について記載すること。

表彰受賞経歴

表彰・顕彰名	表彰者 <small>受賞したものに○</small>	受賞年月日
建設雇用改善優良事業所表彰	厚生労働大臣	年 月 日
	宮崎県知事	年 月 日
中小企業退職金共済制度普及協力表彰	(独) 勤労者退職金共済機構理事長	年 月 日
建設業退職金共済制度普及協力表彰	(独) 勤労者退職金共済機構理事長	年 月 日
建設工事等指定統計調査表彰	国土交通大臣	年 月 日
経営合理化等 <small>(添付書類) 表彰状、感謝状等の写し</small>	(社) 全国建設業協会会長	年 月 日
職場安全表彰	宮崎労働局長	年 月 日
労働災害防止活動表彰	建設業労働災害防止協会会長	年 月 日
電気保安功労者表彰	経済産業大臣	年 月 日
地域環境保全功労者表彰	宮崎県知事	年 月 日
交通安全思想普及表彰	宮崎県知事	年 月 日
交通安全表彰	宮崎県警察本部長	年 月 日
	九州管区警察局局长	年 月 日
	警察庁長官	年 月 日
赤十字事業感謝状	日本赤十字社社長	年 月 日
	厚生労働大臣	年 月 日
合 計		0 回

同一名称、同一趣旨の表彰であっても、表彰者が異なるものは対象外とする。

会社の表彰のみ。
個人表彰は対象外。

受賞件数を記入すること

働き方改革及び生産性向上への取組状況報告書

許可番号	(コード) 45	(許可番号) - 99999	商号又は名称 (株)みやざき建設	代表者氏名 宮崎 太郎
------	-------------	-------------------	---------------------	----------------

1 県発注工事における週休2日工事の実績

※令和4年4月1日～令和6年3月31日までに引き渡しを終えた県発注工事で、週休2日工事（4週6休以上を達成し、補正係数を乗じて最終変更契約）を実施した工事が対象。

実績の回数	回
-------	---

※実施証明書の写しを添付すること。

2 県発注工事における快適トイレ設置工事の実績

※令和4年4月1日～令和6年3月31日までに引き渡しを終えた県発注工事で、快適トイレ設置工事を実施した工事が対象。

実績の有無	
-------	--

上記実績が有の場合で、令和4年4月1日～令和6年3月31日までに引渡しを終えた工事については対象工事名を記載（該当する直近の工事1件を記載）	(工事名)	
	(発注機関)	
	(工事期間)	年 月 ~ 年 月

※発注機関による証明書等は不要です。

3 建設キャリアアップシステムの導入状況

※令和6年9月30日時点での、事業者としての建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録状況について記載。

登録の有無	登録の有無は、一般財団法人建設業振興基金のホームページで確認しますので、添付書類は不要です。
-------	--

※一般財団法人建設業振興基金のホームページで登録状況を確認します。

地域貢献活動状況報告書

許可番号	(コード) 45 - (許可番号) 99999	商号又は名称	(株)みやぎ建設	代表者氏名	宮崎 太郎
------	-------------------------	--------	----------	-------	-------

※この報告書は、令和4年10月1日から令和6年9月30日の期間内に実施、参加した地域貢献活動について記載すること。
 (年間業務委託契約については、平成31年4月1日～令和6年3月31日締結分が対象となるので注意。)

※地域貢献活動については、建設業協会などの建設業関係の各種団体等を含む。員が個人的に実施、参加した活動は対象外とする。

地域貢献活動状況 (報告件数が多い場合は、この様式を適宜追加して報告すること)

		行事名・内容	実施(参加)年月日 <small>※子ども110番・おたすけハウス協力：撮影年月日</small>
国・県・市町村又は公益団体等が主催する活動	1	地域貢献活動の考え方については、等級格付けの手引きをご覧ください。	年 月 日
	2		年 月 日
	3	同一団体、同一趣旨の活動であっても、回数に制限はない。	年 月 日
	4		年 月 日
	5	代表者や職員が個人的に実施、参加した活動は対象外。	年 月 日
	6		年 月 日
	7	15回以上の実施があり、これを記入する場合には、同じ様式第11号を補充して報告すること。	令和4年10月1日から令和6年9月30日の期間内に実施、参加した地域貢献活動を記入する。実施年月日が複数日にまたがる場合には、最終日を記入すること。
	8		年 月 日
	9		年 月 日
	10	自社の独自活動と合わせて、加点の上限は20点まで。	年 月 日
	11		年 月 日
	12		年 月 日
	13		年 月 日
	14		年 月 日
	15		年 月 日
※子ども110番・おたすけハウスへの協力含む			
自社で独自に行った活動		独自活動は2年間で2回を限度とする。(1年間に2回、1年間に1回×2=2回のいずれでも可)	総括表(様式第4-2号)へはこの点数を記載する。
自社で独自に行った活動			
口蹄疫又は鳥インフルエンザに係る防疫作業		15	3点
		口蹄疫又は鳥インフルエンザに係る防疫作業について、公益団体等から証明された従事日数を記載する。	

消防団員の在籍状況	人数の上限はない(上限20点)	令和6年9月30日時点での在籍を確認するための資料を添付すること(様式第6-1、6-2号の添付資料に準ずる。第6-1、6-2号で報告済みの場合は不要) ※在籍期間は問わない。※事務職員でも可。
-----------	-----------------	--

以下は、宮崎県において記載するため、何も記入しないこと。

地域総合メンテナンス業務委託契約を締結の上、業務実績が1回以上ある場合に○(土木一式・舗装のみ)(平成31年4月1日～令和6年3月31日)	
---	--

		応急対策業務の内容	実施年月日
県との防災協定に基づく応急対策業務	1		年 月 日～年 月 日
	2		年 月 日～年 月 日
	3	何も記入しないでください。	年 月 日～年 月 日
	4		年 月 日～年 月 日
	5		年 月 日～年 月 日

(注) 実施状況を確認するための書類として、地域貢献活動参加確認書(第12号)、子ども110番・おたすけハウスへの協力状況について(第13号)、地域貢献活動申告書(自社独自活動分)(第14号)、消防団員在籍状況確認(申請)書(第15号)を必要に応じて添付すること。

(様式第 1 2 号)

地域貢献活動参加確認(申請)書

令和 年 月 日

(地域貢献活動主催機関の長)

殿

所在地 宮崎市橘通東 2-10-1

商号又は名称 (株)みやざき建設

代表者氏名 宮崎 太郎

令和 6・7 年度の県が発注する建設工事の競争入札参加資格審査の申請に当たり、下記の地域貢献活動に当社が参加したことを確認していただきますよう申請します。

記

行事名	
日	原本を提出してください。 ただし、評価対象期間が合致するものであれば本県の「総合評価落札方式における技術資料申請書様式第 4-4 号(第 10 関係)の提出(写し)」でも可とします。 ・口蹄疫、鳥インフルエンザにかかる防疫作業については、従事日数に応じた評価となります。 ・東日本大震災・熊本地震に関する地域貢献については、無償のものに限ります。また、自社の独自活動分として扱います(上限 2 回まで)
場	
内容	

上記記載の内容に相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

(地域貢献活動主催機関の長)

子ども110番・おたすけハウスへの協力状況について

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

所在地 宮崎市橘通東2-10-1

商号又は名称 (株)みやざき建設

代表者氏名 宮崎 太郎

子ども110番・おたすけハウスの活動に、下記のとおり協力していることを申し出ます。なお、この内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

ステッカーを掲示している事業所がどこの校区に属するか、について記入するものです。

1 所属PTA（又はステッカーの交付を受けたPTA）

市町村名	小学校又は中学校名
立	学校PTA

2 ステッカーの設置状況（写真を添付すること）

令和 年 月 日 撮影
<p>※ステッカーとともに商号又は名称が確認できるように撮影してください。 （ステッカーのそばに商号等の表記がない場合は、ステッカーが確認できるように事業所の外観を撮影した写真とともに、ステッカーを接写したもの計2枚を添付してください。）</p> <p>※デジタルカメラで撮影したもので可。</p> <p>※不鮮明な写真は受付できません。 （古い写真等を使用されると不鮮明な場合が多く、確認作業に支障が生じるため、概ね1年以内に撮影した写真を使用いただきますようお願いいたします。）</p> <p>※2年間継続して掲示していても、点数は「1点」です。</p>

(様式第14号)

地域貢献活動申告書（自社独自活動分）

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

所在地 宮崎市橘通東2-10-1

商号又は名称 (株)みやざき建設

代表者氏名 宮崎 太郎

令和6・7年度の県が発注する建設工事の競争入札参加資格審査の申請に当たり、下記のとおり自社独自に地域貢献活動を実施したこと申告します。

なお、この申告書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

日時		
場所		
参加人数	自社の役職員	2年間で2回を限度とします。 (1年間に2回、1年間に1回×2=2回のいずれでも可です) 1回ごとに申告書を作成します。
	その他の参加者	
内容		

(様式第15号)

消防団員在籍状況確認(申請)書

令和 年 月 日

(市町村消防団員担当部署の長)

殿

所在地 宮崎市橋通東2-10-1

商号又は名称 (株)みやざき建設

代表者氏名 宮崎 太郎

令和6・7年度の県が発注する建設工事の競争入札参加資格審査の申請に当たり、下記の者が貴市町村の消防団員として任命されていることを確認していただきますよう申請します。

なお、申請にあたっては、下記の者が当社において、令和6年9月30日時点での正規雇用職員であることを誓約いたします。

記		
氏名	住所	生年月日
	9月30日時点での在籍を確認するための資料を添付すること(様式第6-1、6-2号の添付資料に準ずる。第6~8号で報告済みの者については不要)	
	※在籍期間は問わない。 ※事務職員でも可。	

上記記載の内容に相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

(市町村消防団員担当部署の長)

例 ○○市消防課長 □□ (私印可)

※消防団長の印は不可

㊞

等級要件（技術者要件）確認表

許可番号	(コード) 45 - (許可番号) 99999	商号又は名称	(株)みやざき建設	代表者氏名	宮崎 太郎
------	-------------------------	--------	-----------	-------	-------

※この報告書は、下段に記載の等級要件を確認するための書類です。「技術者在籍状況報告書(様式第6-1号)」において報告済みの技術者については記載の必要はありません。

※この表は、この確認表は特A級・A級・B級に格付けする場合の等級要件を確認するための書類です。等級要件については、この確認表の下段に記載してあるので参照してください。

※法人、従業員5人以上の個人事業所は、政府管掌健康保険の被保険者、建設国保等の国保組合の組合員(扶養家族は除く)であり、かつ、健康保険被保険者証の資格取得年月日が令和6年7月1日以前の者を対象とする。

※従業員4人以下の個人事業所は、上記の被保険者、組合員等に加え、事業主から3か月以上継続して源泉徴収を受けている者及び専従者も対象とする。この取扱いは、社会保険加入義務のある事業所における後期高齢者医療制度に移行した者について、同様とする。

※有資格区分コードや、要件確認のための添付書類等その他詳細については、「申請の手引き」を参照すること。

No	姓	名	生年月日 元号：M, T, S, H	有資格区分コード					資格取得年月日 又は採用年月日 元号：S, H, R
				土木	建築	電気	管	舗装	
1			年 月 日						年 月 日
2	<p>次の要件をすべて満たす者を記入すること。ただし、様式第6-1号にすでに記入している者については記入を要しません。</p> <p>(1) 有資格区分コード一覧表に掲げる資格を有する者 (2) 代表者又は令和6年9月30日時点で3か月以上在籍している者。 3か月以上の在籍の確認方法は、健康保険被保険者証（又は社会保険資格取得確認通知書）の資格取得年月日が令和6年7月1日以前の者であれば可。</p>								
3									
4									
5									
6			年 月 日						年 月 日
7			年 月 日						年 月 日
合計			① 1級相当技術者	人	人	人	人	人	1級相当技術者の 監理技術者との 区別は不要 です。
※有資格者の数が15人を超え、2枚目以降にわたるときは、最終頁に合計人数を記入してください			② 有資格技術者 (1級相当技術者以外)	人	人	人	人	人	

等級要件

令和6年9月30日時点で3か月以上継続して在籍する有資格技術者の数（様式第6-1号、第16号の技術者合計）が次の要件を満たしていること。

	土木一式工事		建築一式工事		電気工事		管工事		舗装工事	
特A	有資格技術者	7名以上	有資格技術者	5名以上	/		/		/	
	うち1級相当	4名以上	うち1級相当	2名以上						
A	有資格技術者	3名以上	有資格技術者	3名以上	有資格技術者	2名以上	有資格技術者	2名以上	有資格技術者	4名以上
	うち1級相当	1名以上	うち1級相当	1名以上	うち1級相当	1名以上	うち1級相当	1名以上	うち1級相当	2名以上
B	/		/		/		/		有資格技術者	2名以上

(注) この報告書に記載した技術者名簿の順に、資格証の写しや在籍状況を確認できる書類を整理して、この報告書の後に添付してください。

合併等に関する申告書

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

所在地 宮崎市橘通東2-10-1
許可番号 45 - 99999
商号又は名称 (株)みやざき建設
代表者氏名 宮崎 太郎

令和6・7年度の県が発注する建設工事の競争入札参加資格審査の申請に当たり、下記のとおり合併等の状況を申告します。

なお、この申告書の内容についてはすべて事実と相違ないことを誓約します。

記

合併等が行われた日	年 月 日
存続（譲受）会社名	
許可番号	
合併等の前に有していた許可業種	合併後の経審（合併時経審を含む）を受けないと、特例加算の対象とはなりません。
消滅（譲渡）会社名	
許可番号	
合併等の前に有していた許可業種	
合併等直前2年間の資本関係	有 無 有の場合その比率 %

(注) この申請書には、合併等にかかる契約書を添付してください。

■管理課記入欄（申請者は記入しないこと）

存続会社の有資格状況	可 否	合併後経審の受審	可 否
消滅会社の有資格状況	可 否		
消滅会社の廃業状況	可 否		

個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

所在地 宮崎市橋通東2-10-1

商号又は名称 (株)みやざき建設

代表者氏名 宮崎 太郎

令和6・7年度の県が発注する建設工事の競争入札参加資格審査の申請に当たり、下記のとおり個人住民税の特別徴収の実施状況を申告します。

記

(該当箇所に○を入れてください。)

↓ ○	1	<p>誓約する内容にチェックを入れてください。</p> <p>当事業所は、従業員等の個人住民税について特別徴収を実施しています。</p> <p>特別徴収義務者指定番号：〇〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>※ 市町村確認印を受ける場合、上記番号を事前に記入しておいてください</p> <p>該当する内容について主たる営業所が所在する市町村の確認印を受けること 1. の実施確認は、主たる営業所が所在する市町村以外の証明も可</p>	<p>→6か月以内の領収印のある領収証書の写しを添付してください。</p> <p>領収証書がない場合に、市町村に確認印を受けてください。</p> <p>市町村確認印</p> <p>〇〇市 市民税課 6.12.10</p>
	2	<p>当事業所は、特別徴収義務の無い事業所です。</p> <p>どちらに該当するか分からない場合は主たる営業所が所在する市町村の住民税担当部署に確認してください。</p>	<p>→ 確認印を受けてください。</p> <p>市町村確認印</p>
	3	<p>当事業所は、令和 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。 つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社(者)あてに送付してください。</p>	<p>→ 確認印を受けてください。</p> <p>市町村確認印</p>

業 態 調 書

提出日を記入すること。 → 令和 年 月 日

住 所 宮崎市橘通東2-10-1

商号又は名称 (株)みやざき建設

代表者氏名 宮崎 太郎

業者コード番号 9999

資本関係又は人的関係がある者の有無 【 該当あり 該当なし】

1 資本関係がある者

該当する方に「レ」をいれてください

(1) 親会社

商号又は名称	建設業許可番号	業者コード	所在地
〇〇建設	45-□□□□	1111	
測量業者、建設コンサルタント等は記入不要。			

(2) 子会社

商号又は名称	建設業許可番号	業者コード	所在地
「資本関係がある者」及び「人的関係がある者」は、宮崎県の建設工事等に係る入札参加資格審査を申請しない者（入札参加資格を有しない者）については記載する必要はありません。			

(3) 親会社を同じくする他の者

商号又は名称	建設業許可番号	業者コード	所在地
△△組	45-××××	2222	
資本関係及び人的関係のいずれも該当する場合は、両方とも記入すること。			

2 人的関係がある者

貴社の役員等		兼任先及び兼任先での役職			
役職	氏名	商号又は名称	建設業許可番号	業者コード	役職
代表取締役	みやざき太郎	△△組	45-××××	2222	取締役

【留意事項】

- 1 本調書は、提出日時点の状況について記入すること。提出日以降に本調書の内容に変更があった場合は、変更後の内容について本調書を作成の上、変更の事実が発生した日から2週間以内に提出すること。
- 2 資本関係・人的関係がある者で、宮崎県が発注する建設工事、測量、建設コンサルタント等の入札参加資格審査を申請する者（入札参加資格を有する者）について記載すること。
- 3 経常建設共同企業体の場合は、構成員ごとに本調書を作成すること。資本関係又は人的関係がある者が、他の経常建設共同企業体の構成員である場合は、当該構成員について記入すること。
- 4 記入欄の行が不足する場合は、適宜、追加すること。